CEV補助金(車両):FAQ

目次

Q0 現在よくあるお問合せ	2
Q1 申請方法・補助金交付申請書提出期限・対象車両	
- Q2 リース車両の使用者申請 ※リース車両は全て使用者申請です	
- Q3 記入方法	5
Q4 必要書類	
4-1 申請者の確認書類	
4-2 申請車両の確認書類(自動車検査証、標識交付証明書)	7
4-3 車両代金の支払い確認書類(支払証憑等)	7
4-4 下取価格が車両代金の一部に充当されたことの確認書類(下取車入庫証明書)	8
Q5 申請後の変更	9
Q6 財産処分	10
Q7 その他	11

作成 令和7年3月31日

Q0 現在よくあるお問合せ

No.	問合せ内容	回答
1	令和6年度補正 CEV 補助金の予算	約1, 100億円です。
	規模を教えてください。	
2	業務実施細則第13条に「センター	車両販売会社以外で手続代行を行うことを検討されている場合
	が認めた場合を除き、手続代行者	は、申請書類提出より前に、必ず E-mail でお問合せ願います。
	は車両販売会社に限る」との記載が	お問合せメールアドレス : daikou@cev-pc.or.jp
	あります。	尚、昨年度、令和5年度補正予算において手続代行者として認
	車両販売会社以外の会社が手続代	められた会社、行政書士法人・事務所におかれましても、令和6
	行者になるには、どうすればよいで	年度補正予算で手続代行を行うためには、改めて E-mail でセン
	すか。	ターにお問合せ願います。
3	行政書士に手続代行を依頼する場	有償で、センターが認めた行政書士に手続代行を依頼する場
	合の留意点はありますか。	合、行政書士法人・事務所によって手数料が異なります。複数
		の行政書士法人・事務所から見積りを取ることを推奨します。
4	手続代行申請で申請書類に不備が	手続代行申請で申請書類に不備があった場合、センターから手
	あった場合、センターは誰に連絡す	続代行者にご連絡いたします。
	るのですか。	
5	手続代行者として認められた会社	所定の手続きを経て、センターから手続代行者として認められ
	は、財産処分の手続代行も行うこと	た会社は、財産処分の手続代行も行うことができます
	ができますか。	
6	納車前でも申請できますか。	車両の登録(届出)が済んで、支払い手続も済んでいれば、納
		車前でも申請することができます。必要書類を揃えて、交付申
		請書をセンターにご提出願います。
		尚、下取車がある場合は下取車入庫後に、車両販売会社が作
		成する「下取車入庫証明書」も含めて必要書類・交付申請書を
		ご提出願います。

Q1 申請方法·補助金交付申請書提出期限·対象車両

No.	問合せ内容	回答
1	補助金申請から補助金交付までの	車両登録後、車両代金の全額の支払いを完了した上で、WEB
	流れを教えてください。	申請の場合、HP 掲載の WEB 申請マニュアルに基づきオンライ
		ンで申請願います。 紙申請の場合は、必要書類を添付して、郵
		便か信書便で送付してください。
		補助金申請書類が適正なものか、応募要件を満たしているか
		等を審査し、補助金の交付が決定しましたら、「補助金交付決定
		通知書兼補助金の額の確定通知書」で交付金額をお知らせし、
		申請書に記載された金融機関に補助金を振込みます。

_					
	2	提出期限について教えてください。	令和7年3月31日/	から申請受付開始しま	きす。
			車両登録(届出)時期]により申請書提出期	限が変わります。
			個別の申請書提出期	限は、下記の表をご	参照ください。
				申請書提出期限	艮(消印有効)※
			初度登録(届出)日	原則 (車両登録日まで に支払手続き完 了している場合)	例外 (車両登録日まで に支払い手続き が完了していない 場合)
			R6年12月17日 ~R7年3月31日	5月31日	5月31日
			4月1日~ 4月30日	5月31日	6月30日
			5月1日以降	初度登録(届出) 日から1ヶ月	初度登録(届出) 日の翌々月末日
			(例:5月9日)	(例:6月8日)	(例:7月31日)
			※最終期限(別途設)	定)については、当セ:	ンター必着 です。
	3	提出期限が「初度登録(届出)日の	車両登録日までに車	両代金の支払いまた	は全額支払いの手続
		翌々月末日」となるのはどのような	きのいずれかが完了	しない場合です。	
		ケースですか。	☆(注意)例えば、クレ	ンジット契約による支 達	払いの場合には、「支
			払いの手続きの完了	」とは、クレジット会社	tと申請者の間のクレ
			ジット契約の締結の気	完了をいいます(クレ	ジット会社から販売会
			社への支払いの完了	ではありません)。	
			(令和3年度(当初予	算)CEV補助金の手	続から変更となってい
			ます。)		
			(例)車両の初度登録	禄(届出)の日までにユ	車両代金の一部が現
			金により支払い完	了、残金分について	クレジット契約を締結
			済である場合には	、申請期限は、(原則	どおり)「車両の初度
			登録(届出)の日7	から1ヶ月以内(翌月	の前日までの消印有
			効)」となります。		
			(例)下取り車の入庫	〔(=現物による支払し	ハ)が車両登録日より
				情期限は、「初度登録 有効)」となります。	日(届出日)の翌々月
	4	クレジット会社から販売会社への支	みなされません。クレ	ジット契約による支持	払いの場合には、「支
		払いが車両登録日より後である場	払いの手続きの完了	」とは、クレジット会社	tと申請者の間のクレ
		合は、車両登録日までに全額支払	ジット契約の締結の気	完了をいいます(クレ :	ジット会社から販売会
		いの手続きが完了していないとみな	社への支払いの完了	· ではありません)。車	両登録日以前に契約
		されますか。	締結が完了していれ	ば、申請期限は原則。	どおり「車両の初度登
			録(届出)の日から1/	ヶ月以内(翌月の前日	までの消印有効)」と
			なります。		
1					

5	保証方式の契約の場合は、支払い	みなされません。保証方式の契約の場合も、車両登録日以前に
	が完了していないので、車両登録日	契約締結が完了していれば、支払い手続きが完了しているた
	までに全額支払いの手続きが完了	め、申請期限は原則どおり「車両の初度登録(届出)の日から1
	していないとみなされますか。	ヶ月以内(翌月の前日までの消印有効)」となります。
		(令和3年度(当初予算)CEV補助金までの手続から変更となっ
		ています。)
6	補助金の対象となる車両の銘柄を	次世代自動車振興センターのHPで、下記から確認できます。
	教えてください。	車両登録日:R6.1217~R7.03.31 はこちら
		<u>車両登録日:R7.04.01 以降 はこちら</u>
7	「補助対象一覧」において、一部の	脱着式バッテリー搭載の原付については、バッテリーを購入で
	原付で「バッテリーサービスの場合	はなく、サービスで供給を受ける形態が出てきています。二輪メ
	も補助金交付額同額」との記載があ	一カーから上記形態での補助対象について、審査委員会に申
	りますが、どういうことですか。	請があり、承認された車種は、バッテリーサービスの場合でも
		CEV 補助金の対象になります。尚、補助金交付額は、通常のバ
		ッテリー購入の場合と同額です。
		また、補助金申請時には、バッテリーサービス契約締結を証明
		する資料の写しの提出が必要です。

Q2 リース車両の使用者申請 ※リース車両は全て使用者申請です

No.	問合せ内容	回答
1	リース車両について、車両代金の支	応募要領(【個人_リース契約】、【法人・地方公共団体_リース契
	払いを確認する書類として何を提出	約])に記載の通り、リース契約書(賃貸借契約書)の写しを提出
	すればよいですか。	願います。
2	リース車両の使用者申請で、特に気	リース契約期間は必ず処分制限期間以上にしてください。リー
	を付けることがあれば、教えてくださ	ス契約期間が処分制限期間未満の場合、補助金交付はされま
	い。	せん。
		尚、処分制限期間内にリース契約を解約する場合は、財産処分
		となります。
3	車両登録日までに支払手続き完了	リース会社と申請者間のリース契約日を、支払手続き完了日と
	しているかどうかで、申請書提出期	します。
	限が異なるが、リース車両の使用者	リース会社と申請者間のリース契約日が車両登録日以前の場
	申請の場合、具体的にはどうなりま	合、申請書提出期限は初度登録(届出)日から1ヶ月です。
	すか。	リース会社と申請者間のリース契約日が車両登録日より後の場
		合、申請書提出期限は初度登録(届出)日の翌々月末日です。
		※Q1 No.2 ご参照

No.	問合せ内容	回答
1	交付申請書の Excel ファイルは利用	センターHP からエクセルファイルを開いて、ご自身の PC 等にダ
	にあたり、ダウンロードが必要です	ウンロードしてください。ダウンロードしたファイルを開いて、「編
	か。 <紙申請の場合>	集を有効にする」をクリックして、入力してください。入力が済み
		ましたら、印刷して提出願います。
2	交付申請書の Excel ファイルを印刷	ファイルの下記印刷設定をご確認のうえ、3枚で提出願います。
	した際に、文字切れやページずれが	1) 『ページレイアウト』中の拡大/縮小設定:100%
	生じます。どうしたらよいですか。	2) 印刷設定の設定余白の設定:
	<紙申請の場合>	・上・下:1.9
		・左・右:1.8
		・ヘッダー・フッター:0.8
		・ページ中央は水平(Z)ヘチェックが入っていること
		P1、P2 の最終行に(印刷範囲はこの行まで)と記載しており
		ます。ページずれがないかどうか、ご確認願います。
		パソコン設定やプリンター設定等の影響で、P3の<申請に関す
		る誓約内容>の文字切れが発生する場合がありますが、この
		場合も、文字切れが無い状態と同様の誓約への同意として申請
		を受付いたします。
3	交付申請書に車両の「外部給電機	外部給電機能とは、CHAdeMO 規格の急速充電口から外部に
	能」「車載コンセント(AC 外部給電機	電力供給する機能のことを指します。車両から DC 電力を供給
	能含)」の有無の記載が必要です	し、通常は外部給電器・V2H 充放電設備で AC 電力に変換され
	が、「外部給電機能」と「AC 外部給	ます。(AC 電力に変換せず、DC 電力を供給するタイプの外部給
	電機能」の違いを教えてください。	電器・V2H 充放電設備もあります。)
		一方、AC 外部給電機能とは、普通充電口から外部に電力供給
		する機能のことを指します。車両から AC 電力を供給します。
4	「下取車入庫証明書」の書き方につ	応募要領、センターHPに掲載の記入例を参照下さい。
	いて教えてください。	
5	「役員名簿」の書き方について教え	応募要領、センターHPに掲載の記入例を参照下さい。
	てください。	
6	「取得財産等管理台帳・取得財産等	応募要領、センターHPに掲載の記入例を参照下さい。
	明細表」の書き方について教えてく	
	ださい。	
7	必要書類について教えてください。 	「個人」「法人・地方公共団体」及び「販売店購入」「リース契約」
	A10	により変わってきます。それぞれの応募要領をご確認ください。
8	令和 5 年度補正予算の様式で作成	令和 5 年度補正予算の交付申請書を送付いただいた場合、後
	したのですが、申請できますか。	日、最新の交付申請書の再提出が必要となります。
	<紙申請の場合> 	現在センターHP で公開している最新の様式で作成してくださ
		い。
9	「申請書」は両面コピー印刷でも申	A4サイズの片面コピーで印刷してください。
	請できますか。<紙申請の場合>	

10	商業登記簿の会社法人等番号が、	法人番号は、国税庁より通知されている番号です。
	12 桁しかないのですが、そのまま記	国税庁法人番号公表サイトで調べて記入してください。
	入してよいですか。	(13 桁を記入)
11	登録番号を変更しているのですが、	申請書には変更した番号を記入してください。申請には変更前
	登録番号はどちらの番号で申請し	と変更後の車検証、2枚の添付が必要です。
	たらよいですか。	
12	ゆうちょ・信金・信組等に振込はでき	申請者本人名義の口座であれば振込できます。
	ますか。	
13	通帳がない為、コピーが添付できな	金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人、フリ
	いのですが、どうしたらよいですか。	ガナが確認できる書類であれば通帳以外の書類(キャッシュカ
		ード、Web 画面のスクリーンショット等)でもけっこうです。

Q4 必要書類

4-1 申請者の確認書類

No.	問合せ内容	回答
1	個人申請の本人確認書類として、印	ありません。
	鑑証明・住民票・免許証・マイナンバ	氏名・現住所・生年月日が確認できる有効期限内のもの、もしく
	一カード以外に、使えるものはあり	は、発行後3ケ月以内のものを添付してください。
	ますか。	マイナンバーカードは表面のみとしてください。誤って裏面の写
		しが提出された場合、センターで細断・廃棄処分いたします。オ
		ンライン申請(WEB 申請)で、誤ってマイナンバーカードの裏面
		がアップロードされた場合、同等の対応をいたします。
2	個人情報の為、役員名簿を提出し	役員名簿は必須です。
	たくないのですが、添付なしでも、申	様式8「役員名簿」は、各省庁とも共通の様式で、国から指示さ
	請できますか。商業登記簿の提出で	れたものです。商業登記簿には、生年月日の記載がありません
	足りませんか。	ので必要です。
3	自治体での申請の場合、何を添付	通常の法人申請と同じです。
	すればよいのですか。	但し、「商業登記簿/役員名簿」は不要です。
4	身障者減免制度の関係で、「所有者	生計を同一にする方が使用者の場合にのみ申請を認めます。
	=身障者、使用者=家族でない代	
	行運転者」となっていますが、申請	
	はできますか。	
5	身障者減免制度の関係で、車検証	身障者手帳の場合、確認できる事項が十分でない場合がありま
	上の使用者が所有者と異なります。	すので、減免承認通知書や減免申請書(収受印のあるもの)の
	「減免承認通知書、又は減免申請書	提出を推奨します。また、これらを提出していただいた場合も、
	(収受印のあるもの)等」を提出、と	内容により他の書類の提出をお願いする場合もありますのでご
	ありますが、身障者手帳写しの提出	承知おきください。
	でよいですか。	
6	減免制度の手続に時間がかかり、	事前(申請期限より前)に必ずセンターにご一報ください。
	補助金交付申請の期限に間に合い	
	ません。	

7	(身障者減免制度全般)	自治体により制度が異なり、補助金交付申請の際の必要事項・
		書類についても場合により異なるため、ご不明点については個
		別にセンターにお問い合わせください。

4-2 申請車両の確認書類(自動車検査証、標識交付証明書)

No.	問合せ内容	回答
1	親子(夫婦)での登録は、申請できま	できません。
	すか。	所有者・使用者同一が申請の条件です。
2	番号変更・所有権解除をしたのです	陸運事務所に依頼できる「登録事項等証明書/保存記録」が必
	が、初度登録の車検証を紛失した	要です。
	場合、何を添付すればよいですか。	
3	電子車検証の場合、電子車検証の	電子車検証の場合、必ず「自動車検査証記録事項」のコピーも
	みのコピーを添付すればよいです	添付してください。
	か。それとも「自動車検査証記録事	オンライン申請(WEB 申請)の場合は、オンライン申請システム
	項」のコピーも添付するのですか。	で「自動車検査証記録事項」もアップロード願います。
		注)オンライン申請(WEB 申請)の受付開始は別途ご案内いたし
		ます。

4-3 車両代金の支払い確認書類(支払証憑等)

No.	問合せ内容	回答
1	振込分は、領収証を発行してい	振込分も領収証が必要です。または、銀行発行の振込証明書(振込
	ないのですが、無くても申請でき	金受取書等)でも申請できます。
	ますか。	
2	ローン購入の場合、ローン利用	車両代金全額の支払いが完了しておらず、残金についてローン、ク
	分の領収証は発行していないの	レジット、保証、割賦等の支払方式により後払いする場合、申請者
	ですが、無くても申請できます	が契約者となっている、ローン、クレジット、保証、割賦等の契約書
	か。	(申込書は不可)を添付すれば、領収証は不要です。
3	「ローン申込書」でも申請できま	「ローン申込書」では申請できません。
	すか。	申請者が契約者となっている「ローン契約書」(ローン会社に提出
		分、印のあるもの)が必要です。
4	クレジットカードでの支払いは、	「クレジット売上票」は、領収証の代わりにはなりません。
	(使用時に発行される)「クレジッ	領収証が必要です。
	ト売上票」でも申請できますか。	
5	申請者が領収証を紛失した為、	店舗控・入金証明書の類では、申請できません。
	店舗控でも申請できますか。	領収証が必要です。
6	車の保険金を車両代金の一部	損保会社からの振込であれば、損保会社宛の領収証で、併記等に
	に充当した場合、どのような領	より申請者名を明記したものが必要です。
	収証を添付すればよいのです	また、それを裏付ける書類として損保会社からのハガキ等を添付し
	か。	てください。

4-4 下取価格が車両代金の一部に充当されたことの確認書類(下取車入庫証明書)

No.	問合せ内容	回答
1	残債がある場合、下取価格欄	残債を含まない、下取金額を明記してください。
	に、どの金額を明記すればよい	
	ですか。	
2	納車日に下取車を引き取る為、	下取車も領収の一部となるため、実際に入庫してから申請してくださ
	実際の入庫前に申請することは	い。
	できますか。	
3	下取車の使用者が新車の申請	下取車に関してのみ、申請者と同一でなくても申請できます。
	者とは同一ではないのですが、	
	申請できますか。	

Q5 申請後の変更

No.	問合せ内容	回答
1	住所及び登録番号が変更になっ	交付決定前の場合は、センターにお問合せ願います。
	たのですが、どうしたらよいです	TEL:0570-001-136
	か。	※受付時間 10:00~12:00 / 13:00~16:00(平日)
		尚、WEB 申請の場合は、E-mail でお問合せ願います。 │
		お問合せメールアドレス:r7webshinsei@cev-pc.or.jp
		 交付決定後であれば、センターHPに掲載の「様式5/変更届出書」
		に記入し、新住所が確認できる書類と番号変更後の車検証(電子
		車検証の場合は自動車検査証記録事項も)の写しと一緒にセンターに提出してください。
		 個人・・・新しい住所が確認できる本人確認書類の写し
		 (運転免許証・住民票・印鑑登録証明書のいずれか1つ写し)
		 法人・・・新しい住所が確認できる商業登記簿の現在事項全部証明
		書 又は 履歴事項全部証明書の写し
2	氏名(法人名)が変わったのです	交付決定前の場合は、センターにお問合せ願います。
	が、どうしたらよいですか。	TEL:0570-001-136
		※受付時間 10:00~12:00 / 13:00~16:00(平日)
		尚、WEB 申請の場合は、E-mail でお問合せ願います。
		お問合せメールアドレス:r7webshinsei@cev-pc.or.jp
		 交付決定後であれば、センターHPに掲載の「様式5/変更届出書」
		に記入し、新しい氏名(法人名)が確認できる書類の写しと一緒にセンターに提出してください。
		ロングーでに出るといこと。 個人・・・新しい氏名が確認できる本人確認書類の写し
		(運転免許証・住民票・印鑑登録証明書のいずれか1つ写し)
		法人・・・新しい法人名が確認できる商業登記簿の現在事項全部証
		明書 又は 履歴事項全部証明書の写し
3	 法人の代表者が変わったのです	交付決定前の場合は、センターにお問合せ願います。
	が、どうしたらよいですか。	TEL:0570-001-136
	, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -,	│ │ ※受付時間 10:00~12:00 / 13:00~16:00(平日)
		 尚、WEB 申請の場合は、E-mail でお問合せ願います。
		お問合せメールアドレス: r7webshinsei@cev-pc.or.jp
		 交付決定後であれば、センターHPに掲載の「様式5/変更届出書」
		に記入し、新しい代表者が確認できる商業登記簿の現在事項全部
		証明書 又は 履歴事項全部証明書の写しと一緒にセンターに提出
		してください。

4	やむをえない事情で車両を売却	センターにお問合せ願います。
	することになり、補助金申請を取	TEL:0570-001-136
	りやめたいのですが、どうしたら	※受付時間 10:00~12:00 / 13:00~16:00(平日)
	よいですか。	
		尚、交付決定済みで、補助金受領前の場合、「様式6/変更承認申
		請書」の提出が必要になりますが、センターで補助金振込を止める
		必要がありますので、まずは至急連絡してください。
5	交付決定後に自家用から事業用	申請時は事業用として使用する予定はなかったものの、交付決定
	にナンバー変更する場合、どの	後に事業用として使用する必要性が発生した場合に限っては、交
	ような手続きが必要ですか。	付決定後に「様式5/変更届出書」及び変更後の車検証(電子車検
		証の場合は自動車検査証記録事項も)の写しをセンターに提出願
		います。
		※交付決定より以前(交付決定日を含む)に事業用に変更してしま
		うと、補助要件を満たさないため、補助金交付ができません。
		※処分制限期間内に自家用を事業用に変更する前提で申請する
		ことはできません。

Q6 財産処分

No.	問合せ内容	回答
1	「財産処分承認申請書」を提出し	センターに「財産処分承認申請書」到着後、約2週間で「財産処分
	てから、どれくらいで「財産処分	承認通知書」、及び、「財産処分報告書」の用紙を発送いたします。
	承認通知書」が発送されますか。	尚、年末年始や長期連休をはさむ場合は、約3週間となります。
		売却等の処分が済み次第、速やかに「財産処分報告書」をセンター
		に提出してください。
2	「財産処分報告書」を提出してか	センターに「財産処分報告書」到着後、約2週間で「返納額のお知ら
	ら、どれくらいで「返納額のお知	せ」を発送いたします。尚、年末年始や長期連休をはさむ場合は、
	らせ」が発送されますか。	約3週間となります。
		「返納額のお知らせ」に記載された期限までに、補助金を返納してく
		ださい。
3	財産処分承認通知書、財産報告	財産処分承認申請書の送付時に申請者の了承を得たうえで、ご担
	書の送付先を車両販売店にした	当者の名刺等を添付し、「送付先は販売店まで」と記入をお願いし
	い場合はどうしたらよいですか。	ます。
		尚、送付先が販売店と確認できない場合は申請者に送付します。
4	補助金返納額のお知らせの送付	財産処分報告書返送時に申請者の了承を得たうえで、ご担当者の
	先を車両販売店にしたい場合は	名刺等を添付し、「送付先は販売店までと記入」をお願いします。
	どうしたらよいですか。	送付先が販売店と確認できない場合は申請者に送付します。

せん。どうやって確認することが できますか。

補助金を受けた年度がわかりまる補助金交付年度に送付の「交付決定通知書兼補助金の額の確定 通知書」の交付決定番号の最初のアルファベットと数字から申請年 度が確認できます。

補助金を受けた年度	交付決定番号
令和2年度	R02-
令和 2 年度補正	R2H
令和3年度	R03-
令和3年度補正	R3H または R3HW
令和 4 年度	R4TK または R4TW
令和 4 年度補正	R4H
令和 5 年度	R5T
令和 5 年度補正	R5H
令和6年度補正	R6H

尚、「交付決定通知書兼補助金の額の確定通知書」が見当たらな い場合は、センターにお問合せ願います。

TEL:0570-001-136

※受付時間 10:00~12:00 / 13:00~16:00(平日)

Q7 その他

No.	問合せ内容	回答
1	申請受付後、審査を行った上で、	例えば、以下のようなものが対象外です。
	申請対象外となるケースには、ど	① 購入車両がセンターの「補助対象車両一覧」にない場合。
	のようなものがありますか。	② 中古車の場合。
		③「自動車検査証」の自家用・事業用の別の欄が「事業用」の車両。
		④ 申請者・登録名義人・買主が一致していないもの。
		⑤ 以前に補助金を受領し処分制限期間内にある車両を下取車と
		して処分した場合、処分した車両の補助金の返納が完了する
		まで、新車への補助金は交付できません。
2	交付規程第14条の中で「補助金	センターが「財産処分承認通知書」を送付したにもかかわらず「財
	の返還等を命じた者及びそれに	産処分報告書」の提出がない場合や、センターが送付した「保有確
	準ずる者から新しい申請があっ	認とお願い」への回答がない場合などが該当します。
	た場合は、当該補助金の返納が	
	完了したことを確認するまで、新	
	しい申請の補助金の交付を拒否	
	することができる」との記載があ	
	りますが、「それに準ずる者」とは	
	どういう意味ですか?	

	Г	
3	トップランナー制度について教え	トップランナー制度とは、省エネ法(エネルギーの使用の合理化及
	えてください。	び非化石エネルギーへの転換等に関する法律)に基づき、対象と
		なる機器や建材の製造事業者や輸入事業者に対し、エネルギー消
		費効率の目標を示して達成を促すとともに、エネルギー消費効率
		の表示を求めているものです。CEV 補助金の補助対象車両のうち
		でトップランナー制度の対象となるものは、電気自動車及びプラグ
		インハイブリッド自動車で、乗車定員 9 人以下若しくは乗車定員 10
		人(車両総重量 3.5t 以下に限る)の乗用自動車で型式指定自動車
		です。
		【参照:トップランナー制度(乗用自動車)】
		<u>乗用自動車 トップランナー METI</u>
4	4年前に交付された令和2年度	本件につきましては、当センターではなく環境省から委託を受けた
	補正のアンケート・モニタリング	事業者が対応をしております。
	調査については、どこに問い合	問合せ先等につきましては、下記サイトをご覧ください。
	わせればよいですか?	https://hosei-monitoring.env.go.jp/contact/form
		お電話でのお問い合わせは、下記問合せ窓口までお願い致しま
		す。
		TEL:03-6627-6486
5	交付申請書に「充電に関する調	CEV 補助金はクリーンエネルギー自動車の普及促進を目的とした
	査」が入っているのは、なぜです	ものではありますが、充電器の普及も不可欠です。効率よく持続可
	か?	能な充電器整備を進めていくために、参考情報として回答いただく
		ものです。
6	車両補助額は、どのように決まる	令和6年度(令和5年度補正予算)から、車両の評価に加え、自動
	るのですか。	車分野の GX の実現に必要な要素を総合的に評価して補助額を決
		定しております。
		 令和 7 年度(令和 6 年度補正予算[4月1日以降の登録車/届出
		 車])は、この評価方式を踏襲しながら、評価項目の見直し・追加を
		行うとともに、GX 推進に向けた鋼材の需要喚起のための新たな加
		算措置を設けております。
		詳しくは、下記リンク先をご確認願います。
		制度概要はこちら